

独立行政法人勤労者退職金共済機構の評価の視点等の変更（案）概要

1 評価の視点等（案）の位置付け

第2期中期目標期間（平成20年度から平成24年度）の勤労者退職金共済機構の実績を評価するための指標となるもの。

2 主な改正内容

旧雇用・能力開発機構の業務移管に伴う中期目標・中期計画の変更により、所要の改正を行った。

3 改正のポイント

① 評価項目4（一般管理費及び退職金共済事業経費、人件費の節減）（資料3-1-② 6～7ページ）

- ・中期目標・中期計画で定めた目標値（一般管理費及び人件費の節減）に合わせた数値目標を設定。

② 評価項目12（財形業務）（資料3-1-② 34ページ）

- ・中期目標・中期計画で定めた目標値（貸付決定までの日数、ホームページのアクセス数、リーフレットの送付件数）に合わせた数値目標を設定。
- ・中期目標・中期計画で定めた「中小企業に対する情報提供の充実」に対応する評価の視点として、「退職金共済事業との連携等により、中小企業に対する情報提供の充実を図ったか」を設定。

③ 評価項目15（財産形成促進事業、雇用促進融資事業）（資料3-1-② 38～39ページ）

- ・財産形成促進事業と雇用促進融資事業の財務内容の改善に関する中期目標・中期計画は旧雇用・能力開発機構と同一内容であることから、同一の評価の視点を設定。

④ 評価項目16（その他業務運営に関する事項）（資料3-1-② 40～41ページ）

- ・中期目標・中期計画で定めた「退職金共済事業と財産形成促進事業の連携」に対応する評価の視点として、「退職金共済事業と財産形成促進事業の広告媒体を相互に活用する等、事務の効率化を図りつつ、普及促進における両事業の連携を図っているか」を設定。

⑤ 評価項目17（予算、収支計画及び資金計画）（資料3-1-② 44ページ）

- ・財産形成促進事業で資金繰り上発生する資金不足に対応するための短期借入金の限度額に関する中期計画は旧雇用・能力開発機構と同一内容であることから、同一の評価の視点を設定。